

秋の年次公開検証「大阪レビュー」

教育①（子供の学習指導）

平成28年11月5日（土）

内閣官房 行政改革推進本部事務局

○出席者

司 会：田島行政改革推進本部事務局次長

山本幸三行政改革担当大臣

評価者：赤井伸郎評価者（取りまとめ）、上村敏之評価者、田中弥生評価者、

中室牧子評価者、山田真哉評価者

参考人：向山洋一参考人

府省等：文部科学省、財務省主計局

○田島次長 それでは、時間となりましたので、ただいまから大阪における秋の年次公開  
検証、いわゆる「大阪レビュー」を開催いたします。

開催に当たりまして、山本行政改革担当大臣から一言、御挨拶をいただきます。

○山本行政改革担当大臣 皆さん、こんにちは。本日は行政改革レビュー、東京以外で初めて  
開催するレビューであります。「大阪レビュー」と銘打ちました。

この大阪レビューは、今年2月に赤井先生と一緒に来られた大阪大学の学生さんから、  
ぜひこのレビューをより多くの国民に知ってもらうためにも、東京以外でぜひ開いて欲し  
いという強い要請がありまして、それを受けて今回実現する運びになりました。赤井先生  
初め、関係者の皆様に心から感謝を申し上げたいと思います。

ぜひこのレビューをしっかりと実のあるものにするために、また、多くの国民や学生の  
皆さん方にも、行政改革の取組に大きな関心を持っていただきたいと思います。願う次第であります。

また、このレビューはニコニコ動画で生放送されておりますので、全国の方々も見てお  
られると思います。ニコニコ動画のコメントあるいはSNSからのコメント、そして、また会  
場の皆様からの積極的な御意見を賜りたいと思います。

ぜひ有意義なレビューにしたいと思いますので、御協力よろしく願いいたします。あ  
りがとうございました。（拍手）

○田島次長 それでは、ただいまから開始いたしますが、初めて御覧になる方も多と思  
いますので、進行の流れなどを冒頭、簡単に御説明いたします。

まず、会場と参加者でございますけれども、先ほど大臣からありましたように、初めて  
東京以外の会場で行うということで、ここ大阪大学の全面協力を得まして、大阪府豊中市  
にある阪大豊中キャンパスのホールで行うことにしております。

議論の参加者は、こちらにいらっしゃる皆さんのほかに、各事業を担当する役所、各省  
庁の担当の方々がございますけれども、彼らはスクリーンに映っておりますが、東京にあり  
ます大阪大学のサテライトオフィス、これは東京の千代田区霞が関にございますけれども、  
そちらに陣取っております。そちらとテレビ会議システムでつなげて今回、議論を行うと  
いうことでございます。スクリーンに出ておりますのが、東京会場の各省庁の担当者とな

ります。彼らには、こちらの右下の小さな画面ですが、こちらの状況も向こうから見られるということでございます。

こうした取組は初めてでございますので、お聞き苦しい点もあるかもしれませんが、御了承いただければと思います。

次に、スケジュールですけれども、この行政事業レビュー、今日を皮切りに計4日間、行います。今日は1日大阪で、そして来週10日の木曜日から12日土曜日まで3日間、これは東京の霞が関で行います。全体で12のテーマ、61事業を取り上げます。今日を含めて4日間ともダウンゴさんの御協力を得て、ニコニコ動画でインターネット生中継をいたしますので、ぜひ御覧いただければと思います。また、一般傍聴も受け付けておるところでございます。

今日は1日目ということで、大体今日、夕方5時ぐらいまで三つのテーマで議論を行いたいと思っております。1テーマ60～80分で、1テーマごとに複数の事業を取り扱います。

各セッションの進め方でございますが、まず行政改革推進本部事務局、当局からそのテーマなり事業を取り上げた背景、どうしてこういったものを取り上げて議論をするのかという説明を差し上げます。次に、各事業を担当する各省から説明をさせます。その後、有識者の先生方、評価者と呼ばれてございますが、評価者と各省庁との間で議論を行うわけでございますが、評価者に加えまして、それぞれのテーマに関しまして専門的な知見をお持ちの方を御参考人ということでお招きしておりますので、適宜御意見を頂戴しながら議論を進めたいと考えてございます。

なお、担当の役所につきましては、事業を担当する各省庁のほかには財政当局、財務省主計局の担当も東京会場に参加をしているということでございます。

議論の後、時間がまいりますと最後、取りまとめをお願いしております評価者の先生に議論の取りまとめをお願いして、そのセッションは終了。そんな感じで1時間を進めたいと考えてございます。

議論に使う資料でございますが、傍聴の方はお手元にあるかと思っております。その中でまず行政事業レビューシートというものがございます。細かい数字の載った資料でございますけれども、この御紹介を差し上げたいと思っておりますが、これは各事業ごとに事業を行う目標ですとか実績、予算額とかお金の流れ等々を共通の項目形式で詳細に記載しているというシートでございます。各役所がそれぞれ事業ごとに自分で自己点検をしまして、このレビューシートを記載しておるわけでございます。これは国の全ての事業について作成をしておりますので、政府全体で見ますと五千の事業がございます。それぞれ全て集めまして五千のレビューシートがございます。これは全て公開をしておりますので、いつでもネットで誰でも御覧いただけるものでございます。

この行政事業レビューシートを今日の議論の材料として使いますし、また、いろいろ補足資料なども適宜用意しております。会場の方はお手元でございますが、ニコニコ動画を御覧の方につきましても、画面の案内から資料を御覧いただければと思っております。

なお、議論の途中でインターネット中継の視聴者の方々の御意見、御質問を受け付けてございます。時間上、限りがございますけれども、議論の中で御紹介させていただきなから、それをもとに議論できればと考えてございますし、今日はたくさんの方が傍聴に来られていますので、ぜひ会場からも御意見、御質問をいただけたらと考えてございます。よろしく願いいたします。

申し遅れましたが、本日の進行役を務めさせていただきます、事務局の田島と申します。

それでは、早速1コマ目に入りたいと思います。携帯の電源等をお切りいただければと思います。チェックをお願いしたいと思います。

まず、1テーマ目「教育（子供の学習指導）」を始めたいと思います。大体2時20分を目途に1時間強、行いたいと考えてございます。

まず評価者の御紹介をいたします。

赤井伸郎先生。大阪大学大学院国際公共政策研究科教授でございます。先ほど大臣からもありましたが、今回の大阪レビューの開催におきまして、多大な御協力をいただいた先生でございます。このセッションの最後、取りまとめをお願いしたいと考えてございます。

続きまして、上村敏之様。関西学院大学経済学部教授でございます。

田中弥生様。独立行政法人大学評価・学位授与機構教授でございます。

中室牧子様。慶應義塾大学総合政策学部准教授でございます。

山田真哉様。一般財団法人芸能文化会計財団理事長でございます。

評価者は以上でございます。

続きまして、このテーマに関しての参考人としてお呼びしております先生でございます。向山洋一様。TOSS代表、日本教育技術学会会長でございます。

出席省庁が文部科学省でございます。東京会場でございます。

それでは、事務局より、まず論点等について説明をいたします。

○事務局 それでは、お手元の資料「教育（子供の学習指導）」、右下に行政改革推進本部事務局説明資料というもので御説明させていただきたいと思います。

このセッションでは、表紙に掲げております学校を核とした地域力強化プランほか、4事業を取り上げることとしております。

ページをおめくりいただきまして1ページでございます。これらの事業は、学校において先生のサポートスタッフを賄うための事業でございます。例えばここに例示をさせていただいておりますように、児童生徒の補習や発展的学習への対応、小学校の英語、外国人児童生徒の学力向上への取組等を行ってございまして、学校の教育力の向上を目的としているものでございます。

具体的には2ページ目に四つ事業を掲げておりますが、それぞれ29年度概算要求額で見ますと上の二つが50億円程度、下の二つが3億円程度ということでございます。他方、一番下の四角で囲った枠に書かせていただいておりますが、日本全国には小学校は2万校ご

ざいます。中学校一万校、高校になりますと五千校ということでございまして、教育力の向上を目的とする事業でございしますが、この全ての学校に行き渡るという水準の予算ではないことは御理解いただけるかと思えます。

ページをおめくりいただきまして、これは先ほど御紹介がありました行政レビューシートというものの抜粋なのですけれども、補習等のための指導員等派遣事業のレビューシートの抜粋です。事業の目的というところには、先ほど申し上げました学校の教育力の向上を図ると書いてあります。

では、その目標に基づいて成果目標をどのようにレビューしているのかというのがこの下の枠でございまして、その成果指標としては、この事業を活用する都道府県、政令市の数が掲げられております。この成果目標が事業の目的との関係でどうかという点は、御議論いただけるかと思えます。

最後のページ、事務局から提示させていただきます論点でございしますが、一つ目は、学校の先生を補助するサポートスタッフを手当てするという、その目的は何か。

二つ目、限られた予算の中で、それぞれの事業においてどのように資金の配分を行っているのか。それぞれの事業に重複はないか。

三つ目、サポートスタッフを手当てする目的に沿って、成果目標の管理が行われているかどうか。教育現場の実態把握に基づいたPDCAサイクルが回っているかどうか。

最後の点でございしますが、これらの事業の目的が、学校の本来の目的と同じなのであれば、一部の学校にのみ配分される補助金ではなく、学校の通常の運営費によって行われるべきではないか。また、これらの事業によって先生の負担軽減が行われるということであれば、その負担軽減効果と教員定数の関係はどうなっているのか。

以上でございます。

○田島次長　続きまして、文部科学省から説明をお願いいたします。大体5分程度でお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○文部科学省　それでは、東京会場、私は文部科学省の小学校や中学校の教育を担当しております、初等中等教育局審議官の瀧本と申します。大阪会場の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

お手元の資料の補足資料「教育（子供の学習指導）」中ほど下のところの文部科学省と書いている資料をお手元に御用意願いたいと思えます。

1ページおめくりをいただければと思います。まず各事業の背景となる基本的な考え方について、一言、説明をさせていただきます。

現在の学校現場は、世界一多忙とも言われます教員の頑張りや、関係者の努力によって支えられておりますが、これからは学校の教員のみではなく、さまざまな専門人材やサポートスタッフ、更には地域の方々が役割分担をしながら、子供たちのためによりよい教育

を提供していくという、いわゆる「チーム学校」の取組を進めていくことが必要だと考えています。

本日、議論の対象として挙げられました、お手元の四つの事業は、いずれも自治体ニーズが高く、残念ながら予算が不足しておりますので、正直なところ、圧縮して自治体にお配りをしているというのが現状でございます。したがって、単純に統合をして予算の縮減をするようなことになれば、自治体等からの大きな不満も懸念をされるところでございます。

1 ページ目の最初の事業でございますが、補習等のための指導員等派遣事業でございます。4 事業それぞれの目的・内容は資料を御覧いただいておりますが、この一つ目の指導員等派遣事業については、他の事業とは異なる背景がございますので、説明をさせていただきます。

この補習等のための指導員等派遣事業は、平成25年度の予算編成過程におきまして、文部科学省から5,200人の教員の定数改善要求を行ったことに対し、財政当局から800人の改善しか認めていただけなかった一方、新たにこの事業が認められた、事業化されたというものでございます。退職教員や教員を目指す大学生などが、学校の補習等の学習サポートあるいは学校生活の適用への支援を行うものでございまして、学校教育全般の広域的な広い範囲での教育水準の維持向上の観点から、教員の配置と同様に、原則として都道府県の教育委員会等が広域的な視点で、支援ニーズの強い地域の学校を見極めてスタッフを配置しているものでございます。

このような事業の経緯、内容からいたしますと、先ほど行革事務局からお示しいただいた四つ目の論点で御指摘をいただいた、学校の通常の運営費によって賄われる教員の十分な配置が本来必要であると考えますが、その補完的な役割を果たしているという特別な事業であると考えております。

次に、補足資料1 ページ目の一番右の「放課後子供教室」「地域未来塾」についてでございますが、これはそもそも先ほど論点として1 点目に御説明のあった、先生の補助をするサポートスタッフではございません。補足資料の3 ページ目もあわせてごらんいただきたいのでありますが、これは地域住民の社会教育貢献活動として学校教育活動以外の場におきまして、子供たちの学びの支援ないしは地域の活性化を目指すものでありまして、主に市区町村を支援するものであります。このうち特に「地域未来塾」につきましては、子供の貧困対策の一環で進めている大切な事業でございまして、各自治体の担当部局も異なりますことから、無理な事業統合はかえって手間を増やすことになりかねないと懸念をいたしております。

恐縮ですが、補足資料の1 ページ目にお戻りいただいて、1 ページ目の二つ目の事業、帰国・外国人等の日本語指導の充実についてであります。これは帰国・外国人児童生徒等の受け入れから卒業後までの一貫した指導体制を構築するものであります。

恐縮ですが、この補足資料の4 ページをお開き願います。帰国・外国人児童生徒等に対

して、特に生活言語の習得段階の者に対して、日本語指導を行う専門的人材を派遣するものでありますが、先ほど申し上げたとおり体制を整備する。すなわち、あらかじめ日本語能力を測定して、学校で特別な教育課程を組み、かつ、外部の方も入った運営協議会等でその対象となる域内の学校の状況を把握、検証した上で、支援が必要な学校への巡回指導も行うというものでございまして、単なるサポートスタッフ、人材派遣ではなくて、その地域全体の子供たちに対する日本語教育の体制整備を図ろうとするものであります。日本語の教育指導ないしは母語の語学力を有するなど、求める人材が他の事業とは大きく異なるものでございます。

大変恐縮ですが、1ページ目の補足資料の三つ目の事業ですが、理科教育等設備費補助「観察実験アシスタント」についてですが、これは理科教育の振興等の観点から、公立の小中学校に加えて、私立の学校についても直接補助を行い、教員が学校の観察実験の充実のための指導に注力できるよう、その準備等を行うアシスタントの設置を支援するものであります。特に理科教育に力を入れたいと考える市町村あるいは私立学校など、特定の地域や特定の学校の取組を支援しようとする事業でございます。

いずれの事業についても、固有の政策目的を持って実施するものでございまして、現場のニーズを踏まえて今後更に一層、充実を図る必要があると考えております。

続きまして、補足資料の2ページ目をお願いいたします。2ページ目ですが、各事業の成果等についてということで資料をまとめさせていただきました。各事業におきましては、取組の結果、地域住民等の教育活動等への意識の向上や、地域の活性化あるいは外国人の子供の高校進学率の上昇などといった成果が現場から寄せられております。それぞれの事業に対して事業主体のニーズに基づいて申請がなされておまして、少なくとも補助を受ける側の重複感はないものと考えております。また、各自治体等からこれらの事業について、使い勝手が悪いといったことで事業を統合して欲しいという要望を受けたこともございません。

一方、効率的、効果的な事業展開を図る上では、各自治体において成果目標を設定し、事業の成果や課題分析を行い、その結果を踏まえて改善につなげることは重要であり、例えば、補習等のための指導員派遣事業においては、本年度から各事業ごとの成果の提出を求めているところでありますが、更に優良事例を各自治体に対して周知するなど、全国的に優良事例を広めていくような取組もあわせて進めていきたいと思っております。

最後になりますが、論点の4点目で、こうした事業を行うことで教員を減らすことができるのではないかという御指摘がございました。各事業のサポートスタッフにつきましては、本来、教員免許を持つ教員が授業あるいは成績評価等を責任を持って行うことを前提として、理科の観察実験の準備等の支援あるいは日本語指導の支援など、理科教育における環境整備や、児童生徒が抱える課題に対応するための専門性を有する外部人材が、教員の業務をサポートするものであります。このようにサポートスタッフと教員とは、おのずから役割分担が異なるものでありまして、外部人材であるサポートスタッフの配置をもつ

て、教育の責任を担うところの教員と代替できるものではないと考えております。

こちらからの冒頭の説明は以上とさせていただきます。ありがとうございました。

○田島次長 ありがとうございました。

それでは、ただいまから議論に入りたいと思いますが、まず参考人でお呼びしました向山様からコメントを大体5分ぐらいでお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○向山参考人 学習支援をしていく、子供たちにちゃんとした形での授業内容、教育を受けさせていくためには、さまざまな工夫や思いやりが必要だと思うのです。私たちは、つい2か月ぐらい前、十数名でアメリカボストンの特別支援の学校を見学してまいりました。特別支援に対する子供たちに対するアメリカの学校の先生方の関わり、そして、そこでつくられている教材、教具、指導法、熱意、それらはどれもこれもすばらしく、すごく、同じいわば教師として、こういったような形で努力をしている先生方もいるんだという思いで帰ってきました。

日本でも、もちろんそれと同じような熱心な先生方、熱意のある先生方はたくさんいらっしゃいます。いらっしゃいますが、学校全体としてとか、あるいはみんなでそういったことをしていこうとかいうことにはなかなかない要素もあると思います。教師自身が勉強をし、そして技量を上げ、子供たちが抱えている課題を、それを越えていくような形にもっともっと踏み込んでいくことが必要だろうと思います。

そのためには教師の熱意も必要ですし、教員同士の中の、先生方の中での学習も当然必要ですし、新しい教材、教具も必要です。私たちは例えば一つの教材、教具の例ですが、東大のクニイ先生のお弟子さんたちが開発した教材、教具で、こういうものをかざすだけで、これは中国語であります、英語、その他の形の中でやっていく。これは長い文章も可能ですから、こういったことで外国から来た子供たちの中に先生でも基本的な会話の形だけやっていけば、例えば20通りぐらいやっていけば、子供たちとすぐ会話ができる、お話もできる。こういった教材、教具が東大のクニイ先生たちのグループが開発したものを、私どもはこんなすばらしいものがあつたんだということで御紹介したりなどしているわけなんですけれども、アメリカのボストンの発達障害のところでも、本当に天井から下がるような形での、さまざまな形の教材、教具がつくられ、そしてパニックを起こした子供がクールダウンするような、1人になれるような、自分で入れるような素敵な形の空間もつくられ、そういったようなさまざまな形の努力の中で子供たちは成長していくのだと思います。

それにはたくさんの先生方の努力が必要であり、さまざまな考え方が反映されている必要があり、そういったような熱意ある熱心な、そして率直な形での研究会が学校の中で、教育の現場の中でつくられていくことが、何よりも大切だと思っております。

私はずっと教師をやっておりました退職になりましたけれども、教師というのはそれぞ



れにいろいろな個性があったり主張があると思いますが、みんな善意の人だと思います。私がこれまで出会った方々の中で論争をしたり、けんか状態みたいなことがあります。そういった先生方も全部ひっくるめて、教師というのは本当に善意がある。そして子供たちのために何とかしようという、そういった先生方の集まりだと思います。

そういった先生方の努力がもっと一つずつ実を結ぶような、全国でやっている先生方の努力がみんなの中に行き渡って、そういったやり方もあるんだということを学んでいけるような教育界をつくっていく、そういった研究会をつくっていく、この場もその一つでしょうけれども、そういったことをそれぞれの場をつくっていくことがとても大事ではないかなと思います。

以上です。

○田島次長 ありがとうございます。

それでは、自由に御発言をいただければと思います。どうぞ。

○上村評価者 関西学院大学の上村です。

私の育った豊中でこのようなレビューを開催していただくこと、本当にうれしく思います。

事務局に提案していただいた論点の3番目に、サポートスタッフを手当てする目的に沿って、成果目標の管理が行われているかという視点がありました。こちらに沿って質問をさせていただきたいと思います。

まずお手元にレビューシートがあります。学校を核とした地域力強化プランという一番最初の事業ですけれども、このレビューシートを御覧ください。こちらの事業目的は、1行目の後ろのほうに、子供たちを取り巻く地域力が衰退している。その3行目の後ろのほうに、子供たちの教育環境の充実を図るとともに、地域コミュニティーの活性化につながるとあります。これが事業目的ですけれども、その成果指標として下のほうに学校支援、放課後、土曜日の教育活動等の活動に参画した地域住民の数と書かれています。この数を増やすことがこの事業の成果指標になっているわけですが、これが果たして学校環境、教育環境の充実若しくは地域のコミュニティーの充実、活性化につながる指標だと言えるのかということについて、お聞きしたいと思います。

中の3ページ目を見ていただくと、例えば下のほうに放課後子供教室の実施状況というものがあります。こちらの実績値と目標値が書いていますけれども、この実績値と目標値の推移を見ると、目標を基本的に実績が大きく上回っているという形です。行政事業というのは目標を定めて実績が上回れば、基本的にその事業は要らないというのが普通の考え方なのですが、この事業に当たっては目標を常に実績が上回り、その実績は通常、翌年の目標にするという形で運用されているように見受けられます。とすると、将来的にこの目標をどんどんすり替えていくわけなので、永遠にこの事業を行うというような形になって

しまっていないか。つまり際限なく事業を続けるような形になっていないかということをお聞きしたいと思います。

実はこの放課後子供教室だけではなくて、この資料の上にあるものも全てそのような建付けになっているわけですが、ここはどのように考えればいいのかということについて、2点目お聞きしたい。

3点目ですけれども、こちらは事務局からも先ほどお話があったのですが、二つ目の補習等のための指導員派遣事業のレビューシートを御覧ください。このレビューシートの事業目的の、一番最後に学校の教育力の向上と書かれています。この向上を図ろうと思うと、要は教育力の向上を図るアウトカム成果指標が必要なわけですが、ところが、下のほうにあるように、この事業を採用した、活用した都道府県、政令市の数となっていて、これは学校の教育力の向上を図っているようには思えないわけです。こういうアウトカム指標で本当にいいのかということについて、お聞きしたいと思います。

以上、3点です。

○田島次長 それでは、東京会場、よろしくをお願いします。

○文部科学省 まず1点目でございますけれども、学校を核とした地域力強化プランにつきまして、目標の設定の仕方が地域コミュニティの活性化につながる。先ほど瀧本審議官から御説明申し上げたことと重なるところがあるのでございますけれども、この事業は子供といいますと学校教育ということですからすぐ捉えられてしまうかもしれませんが、私どもは学校教育でないところでの地域総がかりで子供を育てていく、そういう取組を進めるためにこれを実施するところがございますので、その主体も地域住民を中心として参画していただく。子供も大人も一緒に学び合いながら地域を元気にしていこうということを目指しているものでございますので、おのずとアウトカムとしての指標の立て方についても、まずはこうした事業に参画をしていただく。しかも地域住民の方々が行政に言われたからということではなくて、自主的に参加していただく方の数を増やしていくことを、まずは指標として設けているわけがございます。

2点目は共通するところがございますけれども、放課後子供教室でありますとか、その授業について先ほど毎年の目標値を上回る形で実績値はなっているということでございますけれども、これもよく御覧いただきますと、25年度の実績値を上回るような形で26年度の目標値を定めて、27年度の目標値は26年度の実績値をもって定めているということで、毎年確実に増えていくことを目標値として定めた上で、その実績を調整している。そういう整理をしているところでございます。

私からは以上です。

○文部科学省 補習授業のことについてでございますけれども、この事業は先ほど瀧本審

議官からも御説明申し上げましたとおり、教員定数の確保という観点からいろいろとお願いしてきて、予算的にも厳しい状況の中で、その代替措置あるいは補完的措置として認められたものでございました。この単体で評価をするというのはなかなか難しいわけですが、例えば平成19年に学校教育法施行規則が改正されておりまして、学校評価というものが行われている。こういった中で学校運営あるいは教育活動について、みずから評価を行い、結果を公表するということが学校で既に行われているわけでございます。

また、文科省におきましても、こういった教育活動あるいは教職員定数、その他のスタッフの効果については、今年度から全国的な検証を始めておりまして、そういった成果も踏まえて適切なアウトカムというか、そういう設定の在り方については今後ともよく考えてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○田島次長　どうぞ。

○上村評価者　ありがとうございます。

2点目の際限なく事業が続いているのではないかという点については、明確な答えはいただけなかったと思っています。

3点目の成果指標をつくっているということについては、ありがとうございました。そのように改善できるということを伺いました。

○文部科学省　際限なくという点でございますけれども、これは閣議決定に基づきまして…。

○田島次長　簡潔にお願いします。

○文部科学省　閣議決定に基づきまして、放課後子どもプランにつきましても平成31年までに2万カ所にすることが決まっておりますので、これを一つの目安として際限なく広げていくということではなく、それを踏まえて更なる新たな計画ということで、節目節目に検証を行っていくことになると考えています。

○田島次長　ちょっと待ってください。東京会場の方の、こちらの意見にもし御意見がある場合には、画面で見えておりますので、挙手をお願いできますか。もし挙手がない場合はそのままこちらで議論を続けたいと思います。

もう一点、紙をめくる音が非常にマイクが拾ってしまいますので、特に端の方が発言される場合には、真ん中の方が紙をめくるのは静かにお願いしたいと思います。

では田中先生、どうぞ。

○田中評価者 田中でございます。

私はこの帰国・外国人児童生徒等教育の推進について、お伺いさせていただきたいと思  
います。

このレビューシートはやはり同じような指摘になるのですけれども、アウトカム指標が  
特別な指導を受けた子供の数になっていて、いわゆるアウトプット指標ですので、これは  
アウトカムになっていないのです。そこからもう少し切り込んで質問をさせていただきた  
いのですけれども、これは昨日、財務省のほうで財政制度等審議会がありまして、同じ問  
題が議論されました。そのときに指摘されたことというのは、実は同じような分野に対  
して正規の教員の加配が同時に要求されているのです。そうしますと、この正規の先生と補  
助の先生の役割分担はどうなのか。それもできるだけ具体的に、どういう学習成果のもと  
に、どういうカリキュラムをつくり、その中で先生がどの部分を教え、どのぐらいの量を  
教え、それから補助の先生が教えるのかということはかなり具体にお示しいただかないと、  
PDCAが回っていかないだろうと思います。

その点について、このアウトカム指標がこうなってしまうので、そこから崩れて  
きてしまうのですけれども、御説明をいただきたいですし、そこがうまく説明できないの  
であれば、やはり先生の加配定数の増員と、補助員の定員を両方ダブルで要求するとい  
うのは適切ではないのではないかと思います。

○田島次長 一問一答でいきたいので、まずそこで1回、切らせていただきます。

○田中評価者 ではもう一問だけ後に回します。

○田島次長 ちなみに今、加配というお話が出ましたけれども、加配というのは簡単に言  
いますと先生を増やして欲しい、増やすという意味であります。

では東京会場、いかがですか。どうぞ。

○文部科学省 田中先生、御質問ありがとうございました。

まず行政事業レビューシートのアウトカム指標についての日本語指導等、特別な指導を  
受けている児童生徒数の割合をアウトカムにしたことですが、本事業については  
先ほど冒頭、御説明いたしましたように、事業を受けている自治体の体制整備を目標とし  
ております。その上でこの児童生徒数というのは、全国の子供たちのうち日本語指導が必  
要な者で特別な指導を受けている数でございます。

というのは、私どもの今回の帰国・外国人児童生徒の事業は、委託を受けている、補助  
を受けている自治体の成果というのを全国に普及して、日本語指導を受ける人たちの数を  
増やしていくということでございます。それが10年前と比べると今は1.6倍になっており

ますので、まだ成果実績としては目標値を達しておりませんが、この補助をしているところの成果を全国に広げて、アウトカムとして児童生徒数を増やしていきたいというものでございます。

また、その上で教員と日本語教育支援員との役割分担でございますが、例えば子供たちの中には日本語が全くしゃべれない子供もおります。そういう子供たちに対しては挨拶や自分の気分、具合などを教えるようないわゆるサバイバル日本語と申しておりますが、その部分については学校に入る前でございませうとか、学校に入った当初、専門の日本語教育支援員が教えております。その上で子供たち、算数や数学、理科や社会を学んでいかなければなりません。それは子供たちが生活で学ぶ言語とは違う学習言語、例えば三角形の合同の証明というような言葉がございませう。これは日本語教育支援員だけではなくて教員と一緒に教える必要があります。それを今アメリカのESLカリキュラムというものがございませうが、日本でもJSLカリキュラムという形で作っておきまして、それを教育課程として整備しております。そういう形で効果的、効率的に指導を行っているところでございませう。

量的に示すというのは、子供たちのそれぞれの個々の状態によって異なりますので、なかなか困難でございますが、それぞれの子供たちの個別のカリキュラムを設けまして、サバイバル言語と子供たちの教科指導を両方効果的に行っているところでございませう。

以上でございます。

○田島次長 どうぞ。

○田中評価者 今回の答えについて腑に落ちませぬのは、なぜならば文科省の御説明で進学率の話、それから、事前に子供たちの語学状況についてテストをされているとおっしゃっているわけで、事前にテストをするのであれば事後テストをして、その効果を測定するというのが一番アウトカムとしては適切な方法ではないかと思ひますけれども。

○文部科学省 進学実績については、資料としてお出しをしておりますが、この事業を受けている自治体の中には、この事業を受けることによって高校の進学率が上がっている自治体もございませう。そういうことは一つの成果としては出せませうが、指標としては様々、学力の向上でございませうとか、いろいろな形がございませうので、今のところ日本語教育指導、特に日本語教育指導を受けているということが非常に重要でございませうので、そこについてアウトカムとして出させていたいただいているところでございませう。

○田島次長 よろしいですか。

○田中評価者 もう一点、この外国語の指導を必要としている子供の数というのはかなり

地域差があって、特に愛知県が突出して多い。これを見ていると大手の企業の工場が集積している場所で、こういった語学の指導をしている子供たちが多いということがわかると思います。そういう意味では、この問題というのは国だけではなく自治体、それから、地元の企業もあわせて応分の負担をしていくような、持続可能な仕組みをつくっていく必要があるのではないのでしょうか。

○田島次長 どうぞ。

○文部科学省 自治体の件でございますが、現在、日本語教育指導が必要な児童生徒は、在籍がある市町村が862市区町村ございまして、全国の市区町村の約5割になっております。また、公立小学校でも約23%の学校で、日本語教育指導が必要な児童生徒が在籍しております。確かに愛知県が多いところでございますが、現在、散在化の傾向がございます。

また、そういう外国人児童生徒が集まった経緯でございますが、確かに工場等があるところに集まるということもございまして、地域によっては例えば沖縄出身の方々がコミュニティを形成して、そして沖縄から南米のほうに移住した日系南米の方が沖縄出身者のネットワークを頼って集住をする。そして、その後に外国人の住みやすいコミュニティができたということでフィリピンの方がいらっしゃるといような形で、必ずしも工場があるからということで、コミュニティが形成されているというものでもないところもございまして。

また、企業のほうでも愛知県のほうでは愛知の基金を設けまして、基金を集めて造成をして日本語教育指導について支援をしたりしてございまして、現在、企業とも連携をしながらしているところもございまして、私どもの事業といたしましては、国としては3分の1の補助でございまして、自治体が3分の2を負担しておりますし、地域によっては3分の1の補助を予算上の制約がありましてできていないところもございまして。何とか予算を充実して、子供たちが日本語教育指導を受けるような体制を整えていきたいと考えております。

以上です。

○田島次長 では向山先生。

○向山参考人 これに関連しまして、私たちの研究団体は全国で数千名、五千から六千名いますけれども、全都道府県にあります。そして外国の子供たちを教えている教師たちはたくさんいます。

その中で共通することなのですが、日本の文化だとかやり方ということ、例えばトイレの使い方一つしても、そういったことについても丁寧に教えないと、そんなのできないと

いう形で全部非行化していく。そういった学習を教える、言葉を教える前に、いわば生活スタイルみたいなごく基礎的な形を丁寧に教えてやっていくことが、各地からそういった共通性、特に中学校なんかからそういったことをちゃんと教えて丁寧にしないとという形が出ております。

以上です。

○田島次長 ほかに。では中室さん。

○中室評価者 それでは、私からは二つ申し上げたいと思います。

一つは教員の加配です。先生の数を増やすということであったりとか、一連の補習授業等について、サポートスタッフの方を増やすことが目的としてある今回の事業あるいはそれ以外の加配も含めての文部科学省の予算要求を考えますと、その前提にある考え方としては先生あるいはサポートスタッフの数が増えると、こういう目的としておられるような学校の学力向上であったり、貧困の連鎖を断ち切ることに有効だとお考えになっていると思えるのですけれども、その根拠というか、前提となっている考え方を少し教えていただきたいと思います。

私の知る限りですと、現在の研究、経済学あるいは社会学の研究によりますと、教員の数ということももちろん重要かと思えますけれども、むしろそれよりも教員の質が非常に重要だと指摘されていると思います。もちろん全ての方に情熱とリソースがあればいいと思うのですけれども、必ずしもそうではないとするならば、数が増えていくと質が低下していくことはひょっとしたらあるかもしれない。そういう中で数を増やしていくと、この事業の目的が達成されるとお考えになるその理由が何なのかということ、一つ教えていただきたいと思えます。お願いいたします。

○田島次長 ここで一旦、文科省さんいかがですか。どうぞ。

○文部科学省 来年度の概算要求では、一番端的な例として通級指導による基礎定数化を要求させていただいております。現在、大体13人に1人の割合で通級指導については教員が配置されているのですが、この通級指導、いろいろと教育効果、エビデンスが出ておりました。

○田島次長 すみません、通級指導というのは何でしょうか。

○文部科学省 特別支援教育の一種なのですが、普通教室にしながら例えば言葉の問題がある、あるいは社会的スキルの問題がある、そういった子供たちを一旦取り出して、その弱いところをサポートするという指導形態、それを通級指導といいます。

そういった通級指導は、平成5年ぐらいから日本でも取り入れられるようになってきたわけですが、例えば長崎のある町なのですから、平成23年にこの通級指導を取り入れて、教員をしっかりと配置してやったところ、それまで延べ人数で長期欠席児童が195人いたところが、その数年後には例えば9名になるというような効果もある。つまり、これはまさに教員の配置による効果だと思います。

そのほか、ある市ですけれども、何人かの例を挙げさせていただきますと、例えば社会的スキル、このお子さんはやや対人関係に問題があって、対人関係をうまく築けないということで学級の子供たちにも嫌われるということで、結局不登校、長欠になってしまう。そういったお子さんだったのですが、1年数か月この通級指導を受けた結果、級友から認められる存在になって、小6の5月には全ての通常学級で例えば学習可能になった。そういったような例は実は枚挙にいとまがありません。先ほど外国人の例でも申し上げましたとおり、外国人の子供に対してある市では平成18年ぐらいだったでしょうか。高校進学率が60%に…。

○田島次長 時間の関係もあるので端的にお願いします。

○文部科学省 すみません。というような効果が明らかに見られている。そういったものを今回、要求させていただいているところでございまして、十分な実証研究、効果検証は来年度の概算要求につきましては、私どもとしては自信を持って出させていただいたところでございます。

以上です。

○中室評価者 ありがとうございます。

二つ目の質問も今のお答えとも少し関連しているのですけれども、やはりこういう事業を行ったことの効果の検証をきちんと提示していただくことが、非常に重要ではないかと思えます。今、挙げていただいたような事例は非常にインプレッシブではあると思うのですけれども、局所的な事例の御紹介ということにとどまっていて、私たちのように行政のデータにアクセスできない者からすると、ひょっとするとこの事業に都合のいいような事例だけを今、御紹介になったのではないかと思わんでもございませぬ。

例えばですが、今回の資料の2ページでお出しいただいたような事例も、例えば日本語指導の例ということで、2ページ目のところを出していただいておりますが、取組を行ったA市の例ということで1市だけが取り上げられていて、ここは73%から89%に上がっているわけですが、他の市町村でどうなっていたか、取組を行わなかったところでどうなっていたかということとの比較検討がなされていませぬし、次の観察実験アシスタントの例をとってみても、これはどういう計算をされたのかわかりませぬが、この授業を受けた小学校あるいは中学校における成果なのか、あるいはそういうところも含めて全ての学



校で週一回、実験を行ったと回答した学校の成果なのかということがわかりにくく、こういったものをもって効果があったと国民を説得するのは、私は大変難しいことなのではないかと思います。

したがって、今後こういった事業を継続していく、あるいは拡大していくというのであれば、このように効果があったということを見せていただくことは、文部科学省の事業にとっても非常に重要なことだと思いますし、それにとどまらず、例えば貧困の連鎖を断ち切るというような日本以外の国をもが重要視しているような政策について、日本の政策が非常に有効な処方箋を出しているということであれば、それは諸外国にとっても非常に有用な知見だと思いますので、そういった効果の測定を厳格に、かつ、公平に、中立に行っていただいて、それをこういった場所でもきちんと公開をしていただくことは大変重要なことかと思えます。

○田島次長 ありがとうございます。

山田さん、どうぞ。

○山田評価者 今回、事業が四つ俎上に上がっているという理由は、詰まるところいろいろな重複というか、各予算で、その学校には四つともこの予算が入っていて、ある学校には1個も予算が入っていないみたいな、そういう不公平があるのではないかというのが私はひっかかっているのです。つまり、私の娘が通っている小学校は公立なのですが、聞いてみると、そこには放課後の教室はあります。でも外国人がいっぱいいらっしゃる地域なのですが、別にそういう指導の人はいないし、理科の補助の人もないというのは聞いていて、隣の向山先生のTOSSさんの調べでも、この四つの事業の予算が一つも入っていないところもあれば、結構あるところもある。そういう濃淡があるのが税金を使っている意味でどうなのか。

特に外国人の児童に関しては地域差はあるでしょう。ですけれども、理科です。理科教育の行政レビューシート、皆さんお手元の右上の事業番号が0199というもののなのですが、というかこの事業番号の文字が小さいなというのはずっと、もう少し行革さんも大きくしたほうがいいのではないかと考えているのですが、0199の理科教育等の施設設備等補助なのですが、これは全国ではないですか。全国どの学校でも理科の実験がたくさんできるといいですねという事業です。であるならば、1ページ目の真ん中ちょっと下ぐらいに成果目標及び成果実績、アウトカムというものがあるのです。これは何て書いてあるかというと、各学校における理科の観察実験活動の充実。理科室で観察や実験をする授業を週一回以上実施する。これはいい。頑張ったらできそうな気がする。でもポイントは何かというと、右に行くと27年度成果実績58.4%、目標値56.1%で、中間目標が30年度で58.4%で、結構未来の30年度、ちょっと先の目標も要は全国に学校があって、58.4%が週一やったらいいというのは、どうなのでしょう。こういうことをするから濃淡がつく

のではないかと。

どちらかというとも100%であるべきです。どの学校も理科の実験ができたほうがいいし、更に言うと何が問題かという設備は結構ちゃんとしている。設備はある。予算も文科省さんがいっぱい理科の設備の充実だということで予算をつけている。それは設備はあるけれども、人手が足りない。先生が忙しいから補助員が要る。準備とかが大変だからと。だったら設備がもったいないから補助員をつけましょうという流れだと思えるのです。だったら少なくとも隔週で理科実験ができる100%を目指すとか、目指すなら全国一律になるような、この四つの予算についてもできるだけ重複がないようにして欲しいなというのは思うのですけれども、でもあれなのでしょうね。各都道府県とか政令指定都市とかに任せているからみたいなことになっているのではないかとというのは思いました。

○田島次長 今の件、いかがですか。どうぞ。

○文部科学省 理科の実験、観察のアシスタントの部分の成果目標というところで、週一回以上、実験観察を行う授業というところの目標設定が低いのではないかと御指摘だったと思うのですが、我々としては着実に一步ずつ進めていくというところで、今こういった目標を掲げさせていただいているのですけれども、この目標が適切かどうかということについては、今日の御指摘を踏まえてまた検討させていただきたいと思えます。

もう一つ、回数をたくさんやればいいのかというものでもなくて、実は授業の質自体が向上していくのも非常に重要でございますので、そういったところも測る指標を今後考えさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

○赤井評価者 大阪大学の赤井です。

本日開催できてよかったです。

今、個別の事業に関しての成果目標がしっかりしているのかという議論があったと思うのですけれども、私は財政学を研究している者なので、もう少し全体を通して、財政の面も含めて四つの事業を見ながら少し御質問をしたいと思えます。この行革の資料の2ページ目のところに四つの事業と予算額というものがありまして、これを上から見ると学校を核とした地域力のものや補習などが大体40億円で、今年が50億円ということで、10億円ほど全てではないですけれども、増えている。それから、帰国・外国人とか理科も、これは少額なのですが、2億から3億ということで、全て増額要求ということで、もちろん文科省さんとしてはもっと教育を充実させないといけないという議論があるかと思うのですけれども、一方でなかなか消費税も上げられなかったり、財政が厳しかったりということもありますので、限られた予算をどのように配分していくのかということも重要で、その意味では例えば限られた予算がこの四つの事業に新たに割り振られる、増額す

るとしても、どこを優先的に増額していくのかとか、例えば重複とかもっと効率化できる  
ところがあれば、そこをやった上で、またそのお金を別のところに割り振ればもっといい  
わけですので、そういう視点も重要かなと思います。

その視点で見ていくと、もちろんそのお金をスタッフに渡すのか、教員の例えば教育と  
か質を上げることに使うのか、別の面はありますが、今サポートスタッフの在り方という  
ことですので、サポートスタッフをどこに張りつけるのが一番効果的なのかというのを議  
論したいと思います。一つ目は学校を核とした地域力強化プランと補習の関係で、補習は  
ここでいう初等中等教育局という教育を担っているところ。それから、地域力強化は生涯  
学習というところなのですけれども、例えば初中局のところでは補習をするというのは、教  
育の一環として勉強を見てあげるといったことなのですが、その一方で地域力強化のほうで  
も、未来塾という形で、少し授業についていけない人に対してのサポートをするという形  
で、もちろん目的が若干違うのかもしれませんが、似ているようなことをやっているとし  
れば、そのところをもう少し連携できないのか。実際にその連携をしている事実がある  
のかとか、そのようなところについての関係をまずお聞きしていいでしょうか。二つある  
のですけれども、一つ目、簡単に。

○田島次長 どうぞ。

○赤井評価者 局がまたがるので、どちらからもあれだと思えるのですけれども、簡単にど  
ちらかから、どういう連携を実際にされているのか。局が違うので余り連携せずにやって  
いるのか、そのあたりを教えてください。

○文部科学省 私どもは地域未来塾を担当している者でございますけれども、この事業は  
先程来から繰り返し申し上げておりますが、基本的に地域の住民の方々、学生さんも含め  
て、そういった方々の御協力によりますボランティアということで、教えるとか学校の勉  
強を手伝うということよりは、どちらかという補足資料にも斜めの関係と言っています  
けれども、勉強もそうなのですが、コミュニケーションをして、ある意味お兄さんみたい  
な形で支援している。

ただ、確かにそういった形での参画していただく方でも、一方では学習支援を補習授業  
の中でされる場合ももちろん可能性としてあるわけですが、同じ地域で暮らしておられる  
わけですから、そういった意味で例えば私どもちらっと聞いている限りでは、茨城県なん  
かでそういったことで同じ情報を共有するような形で、補習授業と地域未来塾の事業に参  
画できる人を時間でうまく調整できるような形で連携させながら取り組んでいく。そうい  
う取組もされていると伺っています。

○赤井評価者 わかりました。ありがとうございます。

その連携がどのように進んでいるのかというのが十分資料として見えなかったので、額も50億、50億と同じように配分しているようにも見えますので、優先度もつけながら配分した結果、これがベストな金額だという形とか、連携もどのぐらいされているのか見えるような形で全国のデータなどを収集していただいて、その連携のすばらしいことがあれば全国展開していただくとか、そのような試みでもっと効率的になるのかなと思いました。

もう一点、連携についてなのですが、補習の派遣事業と帰国・外国人ということでも目的が違うようにも思うのですが、補習の中でももし全国の学校では帰国とか外国人の方がいらっしゃるって、外国人向けの教育もされていると聞いております。

この帰国・外国人の教育推進の事業は、もちろん帰国・外国人が集中して住まわれているところへの補助という形で、これまでは集中して集まっているところにきめ細かなサービスというか、専門家の人で面的な日本語指導をされていたと思うのですが、実は来年からこの2億が3億に拡充されたときに、来年からはもう少し散在地域という、それほど集中していないけれども、帰国・外国人がいらっしゃるところに広げていこうとされていて、その増額が5,000万円ぐらいあるのです。資料からは読み取れないかも分らないのですが、この2億から3億の増額のうちの一部分が、より、それほど集中していないところに広げていこうとされているのです。まさに集中していないところに広げていく、学校それぞれでそれほど外国人児童がいないところに渡していくというのは、まさに今ほとんど少ないけれども、補習なんかでサポートしているようなものとかかなり近いところに、今まではすみ分けられていたのが、もう少し重なりつつある方向にお金が要求されているのではないかという懸念もしているのですが、このあたりはいかがでしょうか。初中局ですが、課が違うのでどちらから。お願いします。

○文部科学省 ありがとうございます。

帰国・外国人の指導について、あるいは外国人についての事業は今、先生がおっしゃったとおりでございまして、今までどちらかというと集住というところ。ただ、外国人の対応の予算とサポート、補習の予算の決定的な違いというのは、面的な意味での違いというものもありますが、縦と申しますか、幼小中高、そういった段階で縦のつながりがあるというのも非常に違うところでありまして、我々、本来はやはりこの事業をもっと充実して、補習が要らないような状況が一番望ましいと考えておりますので、もう少し来年度拡充の要求をしますけれども、この方向性を進めて補習授業のほうはまだ点の段階の対応にとどまっていますので。

○文部科学省 帰国・外国人の事業については、二つ必須の要件を課しています。一つが児童生徒の日本語能力を専門的にきちんと把握すること。あと、教科指導と組み合わせたJSLカリキュラムを実施することをやって、それで体制を整備するというのをやっております。散在地域についてもやるのですが、これはそういう二つの要件も課して、例えば

拠点を設けてそういう専門家を派遣して日本語能力を把握する、又は教科指導を教員とともにやるということ、ただ単に支援員を配置するという事業とは異なっております。

○田島次長　どうぞ。

○上村評価者　レビューシートを4枚並べて見てみると、帰国・外国人生徒の教育の推進以外の三つのレビューシートに共通して見られるのは、やはりレビューシートの作り方というか、この事業の作り方が望ましくないと思います。なぜかという、これは帰国も同じなのですが、まずこの事業の終了予定が全て終了予定なしということと続くことが前提になっている。レビューシートの上のほうに終了予定なしと書いていますので、つまりこの事業は四つとも全て際限なくずっと組み込まれているようなものになっている。

もう一つは、最終目標値が定められていないです。つまりアウトカム指標がどんな数値になれば、この事業を止めるかということが議論されていない。なので、そうするとどんどんできるという仕組みになっています。しかも実績は上回っても、短期的な目標はあるのですけれども、その短期的な目標を上回っても、更にその短期的目標値を実績に組み替えることで更にできるというような仕組みになっていて、そうすると全ての事業、PDCAを回すどころか、止めずにどんどん続くというような仕組みになっているのは問題ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○田島次長　どうぞ。

○文部科学省　冒頭、私の説明からも申し上げましたが、これらの事業については、正直なところまだまだニーズに全く足りていない状況です。それから、短期目標を上回った場合というのは、中期的な目標設定をしてある事業もございますけれども、毎年毎年ごとに目標を切るような記入の仕方になっておりますので、それは途中段階の目標を設定せざるを得ないということでもあります。

いずれの事業も現場で不足している教育の充実についてであります。全ての分野について十分な教員が配置をされ、サポートスタッフも足りて、満足できる状況になれば、それ以上のものは必要ないかもしれませんが、現時点においてはまだまだ遠い目標のごくごく途上にあるという認識で、我々としては考えております。

○田島次長　そろそろ、あと10分程度になってまいりましたので、ここでインターネットからの御質問を一つ紹介したいと思います。理科教育についてレビューシートを見ると、成果目標に週一回以上、実験を実施するとあります。優秀な研究者を育成するためにも、これは日本としてぜひやる必要があると思います。にもかかわらず、なぜ文部科学省さん

は各学校で100%この週一回の実施を指導しないのでしょうか。理由を教えてください。  
以上です。いかがですか。

○文部科学省 この目標の数値をどこに設定するかというのは、先ほどもお答えさせていただいたとおり、今後見直しをさせていただきたいと思います。ただ、現時点では理科室の数が一つしかない学校がほとんどであったり、そういったような状況もございますので、現場でどのぐらいの実験室を利用する頻度があるかというところも踏まえて、適切な目標の数値を設定させていただければと思っております。

○田島次長 目標というか、今、全国の学校では6割ぐらいしか実験していないのですか。

○文部科学省 平均して週一回以上やっているところが、今のところ6割程度ということでございます。

○田島次長 では2週間に一度だと大体100%ぐらいになるのでしょうか。

○赤井評価者 週一回がいいのかというところも議論したほうが、どうでしょうか。

○向山参考人 理科の授業は実験だけではないです。植物だとか天体だとか、そういったことになる観察だとか記録という形になってきますから、小学校なんかは特に様々な形の分野を取り扱いますから、理科室だけの授業ではないから週一回という形にはならないと思います。

○田島次長 いかがですか。幾つか出ましたけれども、例えば文部科学省さんはどのような指導をされているのでしょうか。

○文部科学省 我々としてはできるだけ実験、観察を取り入れた授業を理科の授業で展開してくれということで指導をしております。そのためにこういった予算事業も準備してやってもらっているところがございますが、では理科の観察、実験の実施割合としてどのぐらいの頻度が適当なのかというところについては、まだ十分検討が進んでおりませんので、引き続き検討させていただければと思っております。

○田島次長 そうなのですか。事業レビューシートには週一回以上実施というのが目標になっていますが、これを見直すということでしょうか。

○文部科学省 今後見直しさせていただければと思っております。

○田島次長　そうですか。

せっかくだったら会場から誰かいらっしゃいますか。ではチェックの方、どうぞ。

○質問者　大阪大学法学部4年のクマガイと申します。

地域力強化プランについて御質問させていただきたいのですが、自分の親とか先輩が教員をやっております、最近、部活動の指導によって土日とか休日とか、そういったところで時間をとられて、それによって教育の準備ができなくなっているということを聞いています。文科省の方針として休業日を設けるということをおっしゃっていたのですが、スポーツの強豪校とかでしたら生徒が練習したいという気持ちもあったりとか、ほかの学校がやっていたら止められないということで、無理やり休みをつくっても結局どこかがやるならだめというふうになって、実質的に限定的な効果になってしまうのではないかと懸念しています。

となると、こういう地域力の強化プランなどによって地域にいる事務の先生だとか、スポーツ経験者だとか、そういう人を登用することによって、例えば土日だけでも先生の御負担を減らすことによって教育の質、授業の準備をして、ついていけない生徒さんを減らすことによって、逆に補習などにかかる人件費だったりとか、そういう事業も減らしていけるのではないかと思ったのですが、地域力強化プランというもので部活動の指導を実施されていく予定というか、そういう方向は考えていらっしゃらないのかなということをお伺いしたいです。

○田島次長　ありがとうございました。

文科省さん、いかがでしょうか。

○文部科学省　今、地域力の強化プランで御質問をいただいたのですが、部活動は学校教育の守備範囲内でございますので、実は今年度から補習等のための指導等派遣事業の中におきまして、部活動の外部指導者を雇用するような補助制度も取り入れております。我々としては、これをもう少し拡大していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○田島次長　守備範囲とか関係ないので、実際に先ほどの質問者の方の御質問には今、対応しているということでしょうか。

○文部科学省　はい、対応しているということです。

○田島次長　ほかに何かございますか。

○山本行革担当大臣 対応していたら、そんな問題が起こるはずがないではないですか。

○田島次長 いかがですか。

○文部科学省 先ほどの御質問の中であつたとおり、親御さん等が教員をされているということで、極めて多忙な状況を御紹介いただけたと思います。そのうちの特に部活動の部分の御指摘があつて、先ほど別の者から補習等のための指導員派遣事業で新たに部活を対象にしたので、そういう意味ではまだまだ新たに対象にしたことが十分伝わってなくて、そういう部分はあるかもしれません。今後更に周知に努めるとともに、この部分についてのニーズは予算以上にありますので、来年度に向けての増額要求をしておりますから、その点、また財政当局にもお願いしたいと同時に、教員の数についてもしっかりと充実を図っていただきたいと思つています。

○田島次長 では関連でどうぞ。

○赤井評価者 私の質問のときに、地域力の強化、学校外でやるものと補習の連携というふうにお話させていただいたのですけれども、部活動というのも本当に教育の一環だとも言われますが、なかなか教育というか学校の中でやるのも難しい。地域の人にもどんどん参画してもらってやるのがいいとか、部活動をどういう形でやっていくのかなど多くの議論になっていると思うのですけれども、まさにそういうときこそ補習の授業と地域力強化のプランの授業がうまく連携されていくことで、地域の人も巻き込みながら部活動というものがされていくのではないかと思います。これは意見ですので返答は結構です。

○田島次長 では、大臣から一言あるというので。

○山本行革担当大臣 この教育の問題は大変大事だと私は思っておりまして、実は私の娘は東京都の公立小学校の先生をしているのです。大変な重労働です。熱血先生ですからね。試験の時期になるととてもではない、寝る時間もないぐらいで頑張つて体を壊しかけたこともありました。結局14、15年やって、とても大変だというので今はフルをやめてパートでやっていますけれども、先ほどお話がありましたように、現場の先生方は本当に大変な状況で頑張っているのです。それで何とか日本の教育はもっている。このことを現場をしっかりと知ってもらう必要があると思つていますので、皆さん方も大いなる関心を持ってもらいたいと思つています。

そのときに娘なんかの話を聞くと、子供に対して本当の教育をしたいんだと。だけれども、それに打ち込む時間よりは何か資料をつくれとか、そういう話が結構多過ぎて、そち



らのほうで時間がとられて本物の子供に対する世話ができない。そういう状況だけは何とかやめてもらいたいという切実な願いでした。

だから、そのこのところはこの問題をやっていくと、例えばKPIをもっとやるということで、ではそれに対するレポートをつくれみたいな話になって、また過重な負担が先生にかかるというのは心配するところもあるのですが、しかし、同時にコストとベネフィットの状況はしっかり見なければいけないので、そのこのところは過重な負担にならないような形で、しかし、成果はしっかり見てKPIとPDCAを回すということはやっていかなければいけないと思います。

その意味では私はバイアスがかかっていたので余り最後まで発言しなかったのですが、先生の数にしてもこういうサポートする人についても非常に大事なところだと思います。しかし、それが本当の効果を上げるようにするためには、やり方をぜひしっかり考えてもらいたいなと思っています。

○田島次長 大臣の実体験に基づく発言でありましたけれども、ではそろそろ時間でございますので、まとめをお願いしますか。

○赤井評価者 ありがとうございます。時間がまいりましたので、このセッションの取りまとめをさせていただきます。

5人の評価者の方にコメントもいただいております。それを踏まえて最後まとめたいと思いますが、コメントを若干紹介させていただきますと、皆さん成果目標とアウトカムをきちんと置くべきということと、今日はサポートスタッフの在り方ということだったのですが、その量だけではなくて質というものも検討しながら、最も望ましい資金の使い方を行うべきではないでしょうかということと、最終目標を定め、終了時期も定め、どこまでいけばこの予算として成功なのか、事業が成功なのか、そのためにPDCAサイクルを回して行っていくべきということと、理科教育に関しては成果目標は特に言われましたけれども、どのような成果目標を立てて、何をどこまで目指していくのか。もちろん理科教育は重要だと思っておりますけれども、そこを明確にすべきというような意見がございました。

それを踏まえてまとめさせていただきますと、以下のようなことになるかと思っております。

まず目的としては、教員を補助するサポートスタッフを手当てする事業は、外国人児童生徒の増加など学校を取り巻く状況の変化とか、教員に過度の負担が生じているなどの状況に応じて、学校の教育力を向上させるという目的、それはすばらしいと思っておりますし、すべきだと思います。ただ、事業の評価をするために、それぞれの事業の成果目標というのは、しっかりとこの目的を反映したものにして明確に設定すべきだろう。

そして、私も言わせてもらいましたけれども、それぞれの事業の間の連携をしっかりとやって、できるだけ節約をした上で、余ったお金はもっとほかのところで振り向けることで、重複を排除するというようなところも重要だということです。

その結果、事業間の資金配分というものも、学校の教育力の向上という目的を達成するため、最も効率的な形で行われるべき。それから、事業の学校現場における実態把握というのは最も重要ですから、それをした上でPDCAを回していくべきという形で取りまとめをさせていただきたいと思います。

以上です。

○田島次長 ありがとうございます。

何か補足等ありますか。よろしゅうございますか。

それでは、以上で教育のテーマのセッションを終了いたします。

次はPFIについてでございますが、35分から開始したいと思います。どうぞよろしく願います。10分間休憩です。